

今後起こり得る動物福祉の問題とは？

## 災害時対策や 高齢化問題を 環境省に取材！

新認定制度を2018年導入！  
新しく選ばれた  
認定団体とは？

世界各国の犬猫を取り巻く環境とは？  
日本と世界各国の  
違いを学ぼう！



# アニマル・ドネーションの 認定基準と決定団体を紹介

新認定制度を  
2018年導入!

2018年8月より認定団体を刷新いたしました。その背景には、これまで行ってきた厳格な審議プロセスと丁寧な情報開示は堅持しながら、よりいっそう寄付使途の目的と内容を明確にしていきたいという想いがあったからです。良い活動を支援したい寄付者のキモチとがんばっていききたい団体のキモチが重なり合うような寄付支援の場をさらに目指していきます。



## 認定団体の基本条件は どんな内容なの?

活動内容、活動歴、情報公開、収支報告など基本となる条件を設定しています。

	保護団体	伴侶団体	啓発団体
活動内容	保健所や保護センターより犬猫を保護(レスキュー)し里親探しを行う団体であること	補助犬の他、人のために活動する犬(セラピードッグやサービスドッグ等)の育成団体であること	動物の福祉や愛護に関する啓発活動や動物関連の研究・イベント開催等の団体であること
法人格	非営利のボランティア団体、NPO・社団・財団等法人であること	非営利のNPO・社団・財団等の法人格であること	
活動歴	譲渡対象団体として認定後、保護活動を開始してからボランティアの場合は5年以上、法人取得より3年以上	法人取得より3年以上	法人取得より3年以上
人員	専従スタッフ(週4日以上、給与・雇用形態問わず)が1名以上いること		
情報公開	団体詳細(住所・連絡先・責任社員・活動目的など)が明確であること HP・メール・電話などで円滑なコミュニケーションができること 活動実績があり、安定的に活動していること。その情報を公開していること		
収支報告	収支・財務情報を適切に公開していること		
寄付歴	アニマルドネーション以外からも寄付を受けたことのある実績があること		

※2018年8月現在の基準となります。予告無く変更する場合があります。



## そのほかにも クリアすべき評価軸はあるの?

上記認定基準のほかに、団体の活動を5つの観点で審議しています。

<p><b>観点1</b></p> <p>「信頼性」を重視しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広く支持されていること</li> <li>● 活動地域や業界内、利用者における評判</li> <li>● ステイクホルダーに対する情報公開・情報発信を十分行っていること 等</li> </ul>
<p><b>観点2</b></p> <p>「持続性」を重視しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 組織が不安定でないこと</li> <li>● 財源から見ても、組織の安定性・継続性・自立性があり、活動が拡大傾向にあること</li> <li>● 組織運営、事業実施におけるリスクに関する心構え、準備があること 等</li> </ul>
<p><b>観点3</b></p> <p>「成長性」を重視しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ビジョン、計画・行動力があること</li> <li>● 課題認識力、柔軟性、前向きさを持っていること</li> <li>● 成功体験があり、再現性があること</li> </ul>
<p><b>観点4</b></p> <p>「先駆性」を重視しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 常に新しい試みにチャレンジしているか</li> <li>● 社会課題に先駆的に取り組んでいるか</li> <li>● 先駆的に取り組んだことを業界内で共有・広げているか 等</li> </ul>
<p><b>観点5</b></p> <p>「動物福祉面」を重視しております。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 飼育環境は動物にとって快適であるか</li> <li>● 医療面でのサポートが充実しているか</li> <li>● 頭数に対して適切な人員配置をしているか 等</li> </ul>

※詳しくは「アニマル・ドネーション」のHPでご確認ください。



## 新認定制度で 認定された団体とは?

### 保護団体

迷い動物や飼い主による放棄により行政の動物愛護相談センターなどに収容されている動物を保護し、新しい飼い主さんを見つけて活動をしています。

	一般社団法人 アニマルハート レスキュー		認定特定非営利活動法人 アニマルフェージ関西
	ちばわん		動物いのちの会いわて
	公益財団法人 動物臨床医学研究所 「人と動物の会」人と動物の 未来センター・アミティエ		特定非営利活動法人 DOG DUCA
	特定非営利活動法人 日本動物生命尊重の会 アリス (Animal Life Station)		一般社団法人 ねこたまご
	特定非営利活動法人 ねりまねこ		

### 伴侶団体

伴侶団体とは、人間の暮らしをサポートする犬たちを育成するための団体です。たとえば、目が不自由な人をお手伝いする「盲導犬」、耳が不自由な人をお手伝いする「聴導犬」、手足が不自由な人をお手伝いする「介助犬」などで、特別な訓練を受けたのち認定されています。

	社会福祉法人 日本介助犬協会		公益社団法人 日本聴導犬推進協会
	公益財団法人 東日本盲導犬協会		

### 啓発団体

動物に対する愛護活動や、動物のための福祉活動を中心に行っている団体です。シンポジウムや印刷物等を通じ、動物を大切にする社会であるよう、子どもたちや動物の飼い主さんに啓発活動をしています。

	公益財団法人 神奈川県動物愛護協会		特定非営利活動法人 キドックス
	公益社団法人 日本動物病院協会 JAHA		公益社団法人 日本動物福祉協会 JAWS

# 今回、新しく認定団体に選ばれた3団体はこちら

2018年8月から、アニマル・ドネーションの寄付先として新しく認定された3団体をご紹介します。

## 保護団体

設立:2011年5月(法人化:2014年4月1日) 住所:北海道札幌市東区



### 一般社団法人 ねこたまご

札幌市で主婦2名からスタート!  
仔猫のミルク子育てボランティアに特化したレスキュー団体



札幌市動物管理センターでは、年間500匹~1000匹もの猫の乳飲み子がセンター収容され殺処分されています。その数は収容全体の6割以上にあたります。その現状を知り、収容される乳飲み子の仔猫を保護して里親探しをする活動を、札幌在住の主婦2名の活動サークルとして2011年5月よりスタート。今はまだ人数の少ないミルクボランティアの人材育成にも力を入れ、ノウハウの普及活動を行っています。

寄付使途:乳飲み子(仔猫)の育成費用

## 活動topics

### 乳飲み子、離乳後と保護猫の週齢に合わせて預かり先を交代して育成

母猫から離された仔猫達は、人間の手が無くては生きることが出来ません。衰弱したり風邪を発症したりと、医療ケアが必要です。乳飲み子を預かるボランティアさん、離乳後に預かるボランティアさんと連携を取りながら、出来る限り多くの仔猫達を保護して育てています。



2017年4月にオープンしたシェルター

## スタッフより

「私たち民間と行政がより良い協力関係を築き、センター収容される命が福祉の観点からも守られていくような札幌市になってほしい」と願い活動していきたいと思っています」



代表 後藤 志帆さん(左)、佐藤 真紀さん(右)

## 里親さん

「初めての乳飲み子は、苦手と思っていた黒猫。ミルクを上手に飲まされなくて泣いた時もありましたが、鳴き声・仕草全てが可愛くて、結局手離せずに初めてケアを担当したキラリがうちの子になりました」



小松 瞳さん&キラリちゃん

## 保護団体

設立:2010年7月(法人化:2014年5月8日) 住所:東京都練馬区



### 特定非営利活動法人 ねりまねこ

東京都練馬区で行政と共に、人と猫が平和に暮らせる  
社会の実現を目指して活動



行政のマニュアルにそった「地域猫活動(飼い主のいない猫対策)」「(TNR)\*や、外猫の適正な管理の推進」を実践。人と猫が平和に暮らす社会の実現を目指し、野良猫を邪魔者として排除するのではなく、地域コミュニティの中で適正に管理し、猫に起因する様々なトラブルを軽減していけるよう支援しています。  
\*TNRとはTrap(保護) Neuter(不妊去勢) Return(戻す)のこと

寄付使途:主催する講演会・セミナー等の運営費

## 活動topics

### これまでの地域猫活動で、約850匹の猫に不妊去勢手術、約420匹を譲渡

地域猫セミナーや講演・地域猫写真展・映画やトークイベントなどを通じて、不妊去勢手術の推奨、地域猫活動や保護・譲渡活動、動物愛護法の普及啓発を実施すると共に、同じ活動をする愛護団体やボランティアを応援。練馬区公認のアドバイザーとして勉強会・情報交換会も主催しています。



積極的に講演活動を行う代表:亀山夫妻

## スタッフより

「町の有志100人と共に、地域猫活動を進め、多くの課題を解決してきました。ボランティア活動が誰にでもできることを伝え、参加者のすそ野を広げるために、ブログ「ねりまねこ・地域猫」をほぼ毎日更新しています」



副理事長 亀山 嘉代さん

## 里親さん

「NPO法人ねりまねこから、2011年に茶トラと茶白の兄弟猫(ラファ、チョコ)を家族に迎えました。可愛くて可愛くて、家族みんなの宝物です。ねりまねこさんを通じて猫を迎えて本当に良かったと心から思っています」



大塚 久美子さん

## 啓発団体

設立:2010年(法人化:2012年9月20日) 住所:茨城県土浦市大畑1440



### 特定非営利活動法人 キドックス

「引きこもりや不登校の若者の自立」と  
「捨て犬の殺処分問題の解決」の2つを目的に活動



野良犬やセンター収容問題を解決すること、引きこもりの若者の自立を支援するために、茨城県土浦市でキドックス\*ファームを開設。若者達の社会参加活動の一環として、飼い主に捨てられた犬の心と身体のケア、家庭で暮らすためのトレーニング、そして里親を探る譲渡活動等を行っています。  
\*キドックスとは、KIDとDOGから由来

寄付使途:保護犬の医療費

## 活動topics

### 悩みを抱える若者達が、保護犬の世話やトレーニングを実施

引きこもりや不登校の若者は、人付き合いは苦手でも動物は好きな子がとても多く、「犬を救う」という共通の目標のもと、スタッフや同じ境遇の仲間とチームで助け合いながら、保護犬の世話やトレーニング、譲渡会の企画運営、チラシ作り、ご寄付者への会報作成、ドッグランなどの施設整備や清掃など多様な作業を行っています。



保護犬の頭一つに合わせたトレーニング

## スタッフより

「一度関わった方々・保護犬とは、卒業後もずっと長く温かい関係性を持ち続け、定期的に連絡をとったり交流会で顔をあわせて近況報告をしたり、人にも動物にも温かい居場所(コミュニティ)を作っています」



代表理事 上山 琴美さん

## スタッフより

「保護犬に若者たちが担当ハンドラーとして日々の世話や健康管理、家庭で暮らす基礎トレーニングを行っています。それらを通して人とのコミュニケーションの基礎を築くことを大切にしています」



就労支援員・動物看護士 村本 知恵里さん

# 今後起こり得る動物福祉の問題とは？ 災害時対策や高齢化問題に ついて環境省にインタビュー



長田 啓(おさだ けい)  
Kei Osada / 1971年生まれ  
環境省 自然環境局 総務課 動物愛護管理室・室長  
1995年、環境庁(当時)に入庁。  
環境省本省と日本各地で、国立公園の計画管理、野  
生生物保護対策等の自然環境行政に従事。  
生物多様性主流化室長を経て2018年7月から現職。

地震、豪雨など自然災害が頻発する今、災害時のペットに対する対策はどうなっているのでしょうか？  
また、人も動物も高齢化が進む中で今後考えられる課題と対策とは？  
「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を立ち上げ、「人と動物が共生する社会の実現」を推進している  
環境省の動物愛護管理室にうかがい、アニドネ代表理事の西平が室長の長田さんに取材しました。

## 災害時のペット問題について どんな対策をお考えですか？

近年は、「災害は忘れた頃にやってくる」ではなく「忘れる前にやってくる」というくらい、災害というものが身近なものになってきています。環境省としても災害時のペット問題について困っておられる方がいるということ踏まえ、国として何が出来るかを検討してきました。災害が起きたときに現場において、行政とボランティアなどの関係団体、飼い主さん、それぞれが何をすべきなのか。そのことを平時から考えておくことが大事だと思っています。

そういう観点から、2018年3月に行政の関係者や関係団体向けに『人とペットの災害対策ガイドライン』を作りました。これは以前に作ったものの改訂版なのですが、今回とくに強調しているのは、避難所までは一緒に行く「同行避難」ということです。災害時には、ペットと飼い主さんが常に一緒に居られるわけではありませんので、飼い主さんとペットが同じ避難所で過ごせることには限定していません。避難後はペットを自宅に残して世話をするといいことも考えられます。



## 災害時に困らないために 飼い主が準備しておくべきことは？

9月には、飼い主さん向けのガイドラインも作りました。サブタイトルは「災害、あなたとペットは大丈夫?」。この中で強調しているのは、「何より大事なのは、自らの安全の確保」ということです。飼い主さんが元気でないとペットのことも守れませんし、ペットのことも優先することでご自身が命を落とすという不幸な事態は避けたいものです。そしてもう一つは、平時から飼い主さんご自身ができることを考えておくことの重要性です。例えば、「普段のしつけ」「ペットフードの備蓄」「家具の転倒防止」「避難所の事前の確認」などでですね。今からでも始めるべきことはいくつかあって、代表的なものは「しつけ」でしょうか。「犬が吠えて他の人の迷惑になるから」と飼い主さんが避難所に入ることを遠慮してしまったり、逆にペットがいることで避難所に入ることを断られてしまったりということが、実際に起こっています。万が一災害があったとしても、飼い主さんとペットが苦勞を最小限に抑えて安全かつ健康に暮らせるよう、災害が多発しているこの時期に「今何が出来るか」を考えていただきたいと思っています。



人とペットの災害対策ガイドライン<一般飼い主編>より引用

## 災害に備えて、飼い主さんが平常時からできるペットの防災対策とは？

いつ発生するか分からない自然災害。ペットを守ってあげられるのは飼い主さんだけです。いざという時のために、普段から準備しておきたいポイントを紹介します。

### 住まいや飼育場所の防災対策



- 家具やケージの固定、転倒防止、落下防止
- 飼育場所の安全確認 (ガラス窓の近くを避ける)
- ケージなどペットの避難場所 (隠れ場所) の確保

### 行方不明にならないための対策



- 首輪と迷子札
- マイクロチップ
- 鑑札、狂犬病予防注射済票(犬の場合)

### ペット用の避難用品や備蓄品の確保

(動物の健康や命に係わるものを紹介)

- 療法食、薬
- ペットフード、水 (少なくとも5日分、できれば7日以上)
- キャリーバッグやケージ (猫や小動物には避難時に欠かせないアイテム)
- 予備の首輪、リード (伸びないもの)
- ペットシート □排泄物の処理用具
- トイレ用品 (猫の場合は使い慣れた猫砂、または使用済猫砂の一部) □食器

## ペットの避難所確保についてはどのようにお考えですか？

災害が発生したら、人間の安全、人間の命を救うことが優先になります。そのことは、環境省の動物愛護管理室も否定はしていないわけですが、ただペットの命を守りたいために危険な場所に身を置いてしまう飼い主さんが現実にいることを考えると、ペットのことを考えることは被災者の命を考えることにもつながってくると思います。各自治体の防災計画の中に、ペットについての対応をあらかじめ位置付けておくということが非常に大事なのですね。スペースの問題や犬や猫に対するアレルギーの問題などがあり、すべての避難所でペットを受け入れるのは難しいとは思いますが、被災された方がどこの避難所でも受け入れてもらえなくて、他に選択肢がないということになると問題です。

2018年の西日本豪雨の際には、岡山県総社市がペット専門の避難所をつくれ、その後、倉敷市でもつくられました。避難所が集約されていれば、避難物資もそこに集約すればいいですし、飼い主さんにもペットにも、またペットが苦手な人にとってもメリットがあるわけですね。そういう意味で、総社市と倉敷市の対応は一つの理想的な形が見えたのではないかと思います。ただ、それぞれの災害の種類や規模、被災者の数、飼い主さんのニーズ、地域性に依って避難所の運営を工夫していく必要が出てくるかと思えますね。災害のときは、まずは「自助」「共助」、そして「公助」。すべてを行政に頼ってしまうと、逆に判断を誤ったり自分を追い込んでしまったりすることもあると思います。現場ではそれぞれの人の判断が大切になってくるでしょうし、あらかじめイメージしておくことが大事でしょう。例えば一時的にペットと離れるということも選択肢の一つですから、預かってくれる人を平時に見つけておくことは、災害以外の時にも役に立つのではないのでしょうか。

## 次に人と動物の高齢化についてお聞かせください

自治体が犬や猫を引き取った理由を分類しているのですが、多いのは「健康上の理由」や「死亡」、そして「経済的な理由」「多頭飼育崩壊」ですね。経済的な理由というのは、単に収入が途絶えたという事情だけでなく、ペットが病気になってしまい、医療費を支払いきれなくなったということがあります。人と動物、両方の高齢化問題と言えるでしょう。すごく悩ましいジレンマなのは、ペットを飼うことの意義を考えると、一人暮らしの高



齢者の方こそペットと一緒に過ごすことによってたくさんの幸せを受け取っているわけですが、そういう人ほどこの問題に直面する可能性が高いのです。行政も譲渡するときにはどうしても高齢者の方に譲渡することを躊躇せざるを得ない状況があります。「人と動物が共生する社会を目指していく」上で、すごく難しく悩ましい問題です。これについては、行政としてできることには限界があると思っています。

## 引き取り理由の一つである多頭飼育崩壊への対策は？

多頭飼育崩壊はまた別の構造があって、こちらに対しては行政として政策的に対応していこうと検討しています。多頭飼育崩壊に陥るプロセスには、いくつかパターンがあり、飼育者についても共通の特性があると考えています。例えば経済的な問題を抱えている方、地域とうまくやれていない方などが多く、環境省では社会福祉問題と連携して多頭飼育問題を解決できないかということに着目しています。自治体の話を聞くと、皆さんとても苦労されています。飼い主さんと丁寧に丁寧に接して関係を築きながら、半年、1年と長期戦で交渉するケースもあるようです。

そこで、平成30年度から「社会福祉施策と連携したペット適正飼育対策事業」に着手し、各自治体や海外での事例収集を行うなどの取り組みを始めています。これが整理できたらすぐに解決する問題とは思いませんが、丁寧な対応をしていくという意味で、まず事実をちゃんと知っておくことが一番大事だと考えています。



「災害時対策」「高齢化」と大きな課題が目の前にある今、人とペットが共生して幸せに暮らせる社会の実現に向けて、行政も力を注いでいます。同じ目標を掲げているアニドネも、関連団体、専門家、企業と広く連携しながら改めて「真の共生」を目指して活動していきたいと強く実感できたインタビューでした。

## 動物たちへの想いを遺産に託す アニドネ「レガシーギフト」

「幸せをくれた動物たちに、遺産を使って恩返しをしたい」そんな声から生まれたアニドネの遺贈プロジェクト。遺産の一部、または全てを「寄付」というカタチで贈ることで、動物福祉団体や育成団体の支援に活用されます。2017年にサイトがオープンし、2018年から本格稼働。高齢者の方が考え、残されたペットのために遺贈できる仕組みも現在検討中です。

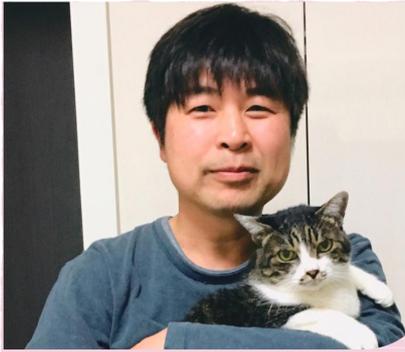


※詳しくはアニドネHPのレガシーギフトでご確認ください。

## 犬や猫と一緒に暮らせる、特別養護老人ホーム「さくらの里山科」

日本では珍しい、ペットと一緒に入居できる特別養護老人ホームが神奈川県横須賀市にあります。一般フロアに加え、犬猫と暮らせるフロア(2階部分)を設けている「さくらの里山科」。現在、犬10匹、猫9匹が各ユニットずつで入居者様と暮らしています。「ペットと最期まで一緒に過ごしたい、という希望を叶えるのも福祉のあり方だと考えています」と語る施設長の若山さん。飼い主さんが亡くなっても、犬猫の終生飼育をすることを約束しています。





アニマル・ドネーション  
理事/オフィスマネージャー：竹前 努

## アニドネ活動レポート〈第8期〉

認定団体の真のパートナーとなって、共に成長しあえる関係を作っていきたい。

動物福祉活動をがんばっている団体と寄付を通じて団体を支援したい人をつなぐ場を作っている「中間支援」というのがアニドネの立ち位置になります。中間支援という珍しい存在であるゆえ、自分たちの特徴を打ち出すことや動物福祉業界への貢献のあり方については、経営メンバーが何度も話し合い、言葉にして、組織としてぶれない軸を持つように努めてきました。とりわけ、寄付者が安心・信頼して寄付参加できることを最大の提供価値と置き、寄付の仕組みの根幹となる認定団体を選定するプロセスでは、厳格さと丁寧さを守り続けています。団体の皆さまに、詳細な団体情報の提供、代表者面談、定期的な活動レポートなど、ご負担がかかる依頼に応えていただくことで、「活動の見える化」、「信頼できる寄

付の仕組み」が実現でき、今ではアニドネの一番の強みと自信を持って言えるようになってきました。これから先、アニドネの成長目標は、認定団体の目標達成や持続的成長にしっかり貢献できる「真のパートナー」になっていくことだと考えています。アニドネがより多くの寄付金を認定団体に届けることに邁進しながらも、その寄付金が団体のどの活動資金に活用されたか、団体の目標達成に貢献できたか、日本の動物福祉に好影響となっているか、そのような観点を認定団体と共有しながら、共に成長しあえるパートナー関係を築いていきたいです。その意識・行動をとることで、寄付者の信頼や期待もさらに高まり、がんばる団体と寄付者をつなぐ場が充実発展していくことを信じて、これからも努めて参ります。

## 映画×メディアとの初コラボ寄付企画

より多くの人に現状を知って欲しい！  
「日本の犬を救おうプロジェクト」を実施

近未来の日本における人間と犬の絆を描いた映画「犬ヶ島」とコラボ。主人公アタリが、「大切な友達(犬)」を救うためにたった一人で冒険に出ます。その勇気ある行動に共感し、ペットWEBメディア「sippo」×アニドネで寄付プロジェクトを始動。2018年5月～10月の期間で239名110万7000円の温かい支援をいただくことができました。



## 動物福祉向上のための勉強会

愛知県「日本福祉大学」にて  
「知ってみよう!動物の福祉」を開催

将来、日本の福祉のプロフェッショナルとなる学生さん向けに、動物福祉のセミナーをクラブアニドネのスタッフ呼びとみ実施。福祉を学ぶ志を持った学生さんということもあり、日本における動物福祉の課題を痛感したそうです。アニドネでは業界を問わず勉強会の依頼を受付けておりますので、ぜひお問い合わせください。



## 第8期 収支表

(2017年6月1日～2018年5月31日まで)

(単位：万円)

<b>収入</b>		<b>2,211</b>
	受取寄付金	2,121
	その他収入	90
<b>支出</b>		<b>2,493</b>
	支払寄付金	1,928
	その他支出	564
財産増減額		
期首残高		600
当期増減額		▲282
期末残高		318

※受取寄付金には指定正味財産の増額も加算しています。

### 賛助会員 (アニドネ自体の活動を応援)

#### 個人

(50音順・敬称略)

- 五十嵐弥生
- 河崎絢一郎
- 糸 藤子
- 竹前教
- 竹前直子
- 玉田結貴
- 富岡優子
- 望月幸枝
- 若宮雄一郎

他8名

#### 法人

- POSIFUL
- 医療法人ワイワイ会 yidentalclinic
- HRビジネスパートナー株式会社

## 第8期 寄付総額 2,211万円



◆社名一覧 (50音順) ◆朝日新聞社 sippo / INUTO / INU MAGAZINE / ウールージュシユ 羊毛フェルト教室 ケイファースト株式会社 / 株式会社オルトラスジャパン / only wan / 株式会社カラース / 特定非営利活動法人寄付型自動販売機普及協会 / gooddo 株式会社 / 株式会社サイバーエージェント / 株式会社サンテ / ソフトバンク (株) 寄付プラットフォーム「つながる募金」 / T's Doggie Private Room / 株式会社鉄人社 / 株式会社デファクトスタンダード / 東京銀座ライオンズクラブ / TOKYO ZERO キャンペーン / 日本全業工業株式会社 / はにかむ工房 / ビジネス交流会 猫社長の会® / 株式会社ファイブズコーポレーション / 株式会社 FORPETS (白金高輪動物病院・中央アニマルクリニック) / flatten meows / フロントライン セーブペットプロジェクト / ペッツデポタウン / ペットフォトスタジオ わんこぶらネット / ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社 / 医療法人星が丘瀬川皮膚科クリニック / 本欄お助け隊 / マーケティングパートナー株式会社 / マース ジャパン リミテッド / utility / RAKUGAKI JAPAN / LOVE FOR DOGS / 株式会社リフレックス / 株式会社 wildberry / 株式会社 ONE BRAND ※上記にご紹介させていただいた企業・団体様以外に、全国に設置の募金箱や自動販売機へご寄付をいただいております。

ご支援ありがとうございます。みなさまのご期待に応えられるよう、今後も活動してまいります。

## 寄付控除について

アニマルドネーションは「公益社団法人」です。ご寄付をいただきました個人様は寄付金の優遇税制対象となります。※企業様については、アニドネHPの「税金控除の対象」内をご確認ください。

## 寄付金額の約半額が戻ってきます

寄付金から2,000円を引いた額の最大50% (所得税40%+住民税10%) が戻ってきます。例えば、5万円を年間に寄付した場合、2,000円を引いた48,000円の50%が還付され戻ってくるのです。※注

※注 住民税も寄付金控除の対象となります。例えば東京都港区の場合は、控除割合は最大10% (都道府県民税4% / 市区町村住民税6%) となります。ただし、各自治体によって異なります。※2018年5月28日までのご寄付は所得控除のみとなります。詳しくはアニドネHPの「税金控除の対象」内をご確認ください。

\\ オンライン寄付・企業サポーター以外にも、\\

# アニドネならさまざまな形で寄付や支援できる!

「普通に寄付をするのもいいけど、何か活動を通して寄付することが出来れば…」と思う方のために、アニドネでは、寄付つき自動販売機を設置したり、店頭で募金箱を置いたりしていただくなど、さまざまな方法で寄付に参加することが可能です。今回はその中でも、企業との「コラボレーション寄付」、商品の一部に寄付をつける「+イコト」をご紹介します。

## コラボレーション寄付

商品購入やサービスの利用で、その売上の一部がアニドネを通じて認定団体へ寄付



動物の命が  
助かります。



あなたの本で

### アニマルレスキュー

本や物品の買取事業を行う「本棚お助け隊」「お宝エイド」2社と、アニドネと一緒に寄付キャンペーン企画。読み終えた本、家に眠る幅広い物品を企業・店舗・学校・地域コミュニティなどから提供してもらい、それらの買取額が寄付となります。



「アニマルレスキュー」というキャンペーン名&マスコットキャラクターのデザインは、アニドネ企業サポーターの株式会社サイバーエージェントが制作してくださいました!

### キャンペーン実施レポート

#### 株式会社サイバーエージェント



写真は右から、株式会社サイバーエージェント IR・SR室シニアマネージャー 宮川園子さん、人事部環境推進室 坪水麻美さん、公益社団法人アニマルドネーション理事 竹前勇、株式会社アキ 代表取締役 菅原大司さん

2017年12月、年末年始の大掃除シーズンに合わせて、サイバーエージェントのグループ各社に古本回収BOXを設置していただき、チャリティキャンペーンを展開。1ヵ月でなんと1,162点の提供があり、98,370円の買取額を達成しました!

「この度はこのようなお取り組みができたこと大変嬉しく思います。全社を巻き込んだチャリティキャンペーンは初の試みでしたが、「〇〇も寄付対象ですか?」などの問い合わせを多数受けたり、現場社員が各部署で取り仕切り、スピード感をもってキャンペーンを遂行してくれたりと社員の社会貢献への意識を強く感じました」  
株式会社サイバーエージェント 人事部 環境推進室 坪水麻美さん

企業・店舗・学校・地域コミュニティなど誰でも参加できる!

### キャンペーンへの参加方法

- 1 申込み
- 2 準備&告知
- 3 回収&買取
- 4 寄付完了

### 嬉しい3つのポイント

- 1 多品目が受付可能
- 2 簡単な回収方法
- 3 保護猫の支援

「まずは詳細を聞いてみたい!」と思われる方は、ぜひお気軽にアニドネまでお問い合わせください。

## +イコト

商品価格の一部に寄付をつけ、その売上の一部がアニドネを通じて認定団体へ寄付



### Smiley Paw



ナレーターや声優のお仕事をされている永堀さんが「何か動物のためにしたい」との思いで立ち上げたプロジェクトです。お仲間には同じ声優さん、また写真家さんや音楽家さんなど表現者の方々が集結。2018年4月14日に第1回となる朗読・音楽の公演と写真展が開催され、その収益とオリジナル缶バッジの売上の一部を寄付いただきました。

「寄付となるとまだまだハードルが高い方も多いと思います。舞台を観にくることに興味を持って頂けてその結果寄付にもつながる。一人の力は小さくてもきついつく大きな力になると信じて活動を続けていきたいです」  
永堀美穂さん

## はにかむ工房



「しあわせを、もっとちかくに。」をコンセプトに、ペット関連、およびワークショップ事業を手掛けている「はにかむ工房」。動物福祉に貢献したいというキモチから、取扱商品に寄付(一律5%を寄付 ※一部商品を除く)をつけてくださることになりました。



「動物を愛する方々と一緒に世界にひとつの商品を作りながら、同時進行で動物たちのために貢献したいと思っています。殺処分を減らしていく活動はもちろんのこと、動物福祉向上を楽しんでいきたいですね」  
代表取締役 和田昇さん



# 日本をはじめ、世界各国の犬猫を 取り巻く環境がどのような状況か知っておこう！

現代の各国では、文化、宗教、法律などの違いによって、動物との向き合い方には違いがあります。動物福祉面において遅れをとっているとされる日本は、他国に学ぶべきことが多くあるのではないのでしょうか。アニドネでは、動物に対する正しい知識を日本で動物を愛する多くの方々に知っていただきたいと考えています。そこで今回は、代表的な国とのデータ比較の一部をご紹介します。もっと知りたいという方は勉強会も実施しておりますので、ぜひお問い合わせください。

国	対象と定義	国	対象と定義
<p>日本: 1.26億人 犬890万頭、猫965万頭 (2018年度)</p>	<p>「動物は命あるもの」</p> <p>✓1973年の動物の保護及び管理に関する法律「動物が命あるものであることにかんがみ、何人も、動物をみだりに殺し、傷つけ、又は苦しめることのないようにするのみでなく、人と動物の共生に配慮しつつ、その習性を考慮して適正に取り扱うようしなければならない」(第2条)</p>	<p>EU全体: 5億820万人 犬6,023万頭、猫6,445万頭 (2010年度)</p>	<p>「感受性のある生命存在」</p> <p>✓1997年のアムステルダム条約にも動物福祉に関する特別な法的拘束力を持つ議定書が盛り込まれ、そこでは「家畜は単なる農産物ではなく、感受性のある生命存在 Sentient Being」として定義された。</p>
<p>ドイツ: 0.83億人 犬702万頭、猫1,196万頭 (2015年度)</p>	<p>「動物は物ではない」</p> <p>✓1986年の改正「同じ被害者たる動物に対する人の責任として、動物の生命や健康を保護することにある」</p> <p>✓1990年の民法改正で「動物は物ではない」(第90a条)。</p>	<p>フランス: 約6,633万人 犬724万頭、猫1,280万頭 (2015年度)</p>	<p>「動物は人間と同じく感受性ある存在」</p> <p>✓フランスは「自然保護に関する1976年7月10日の法律」(Loi n° 76-629 du 10 juillet 1976 relative à la protection de la nature)で、動物は人間と同じく「感受性ある存在」(être sensible)と規定した(15)。</p>

国	保護動物に関する法の設立年度	動物取扱業の法規制	許認可・登録の取り消し	ペット市場規模 (フード・アクセサリ含)	殺処分数(保護施設・行政など) 赤字: 収容された犬猫の殺処分数率
<p>日本: 1.26億人 犬890万頭、猫965万頭 (2018年度)</p>	<p>&lt;1950年&gt;狂犬病予防法 &lt;1951年&gt;動物虐待防止法案が初めて作成(国会未提出) &lt;1970年&gt;動物保護法案が国会に提出されたが不成立 &lt;1973年&gt;動物の保護及び管理に関する法律 &lt;1999年&gt;動物の愛護及び管理に関する法律 &lt;2008年&gt;愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律</p>	登録制	有	1兆3794億円	<p>犬 0.8万頭 猫 3.5万頭 (行政施設2010年度) 約4割</p>
<p>イギリス: 0.63億人 犬872万頭、猫927万頭 (2015年度)</p>	<p>&lt;1822年&gt;家畜虐待防止(マーティン法) &lt;1911年&gt;動物保護法 &lt;1963年&gt;動物収容施設法 &lt;1973年&gt;犬の繁殖法 &lt;1999年&gt;動物の繁殖及び販売(福祉)法 &lt;2006年&gt;新動物福祉法</p>	許可制	有	64億ユーロ	<p>犬 1~1.3万頭 猫 1.7~2万頭 (保護施設2010年度) 約1割</p>
<p>ドイツ: 0.83億人 犬702万頭、猫1,196万頭 (2015年度)</p>	<p>&lt;1871年&gt;動物虐待罪(刑法典の改正) &lt;1933年&gt;動物保護法(虐待や実験に関する規則) &lt;1990年&gt;民法改正(動物は物ではないことを規定) &lt;2001年&gt;犬の保護に関する命令 &lt;2002年&gt;基本法(日本における憲法に相当)に動物保護が導入</p>	許可制	有	37億ユーロ	<p>犬 0頭 猫 0頭 (ティアハイムで原則禁止) ※安楽死はあるが未発表 0</p>
<p>アメリカ: 3.18億人 犬7,047万頭、猫7,273万頭 (2015年度)</p>	<p>&lt;1966年&gt;実験動物福祉法 &lt;1985年&gt;修正動物福祉法の制定 ※アメリカは連邦制という特徴を反映して、各州、各都市で、独自に動物虐待防止法等を詳細な規定で設けて執行している。</p>	許可制	有	508.4億ドル	<p>犬猫 約270万頭 (保護施設2012~2013年度) 約3~4割</p>

※人口 / [WHO世界保健統計2014] ※飼育頭数 / 協カ一般社団法人人とペットの幸せ創造協会 データ: ユーロモニター 一般社団法人 ペットフード協会  
 ※以下の資料を参考にアニマルドネーションにて一覧表を作成 / 国立国会図書館「諸外国における動物取扱業をめぐる法制」「欧州におけるペット動物保護の取組みと保護法制」「諸外国における犬猫殺処分をめぐる状況」  
 ※無断転載・引用禁止 公益社団法人アニマルドネーション

## 2018年8月、オフィシャルサイトがリニューアル! 動物福祉、現状などをさらに積極的に発信します

ホームページ



認定団体の刷新などもあり、「動物のためにがんばる団体」と「動物のために何かしたい人」とのより多くの結びつきを拡げていくため、この度、大リニューアル! また、アニマル・ドネーションが2018年5月29日に税額控除対象の法人として認定され、アニドネを通じて寄付をすると寄付金から2,000円を引いた額の最大50%が戻ってくるようになりました。

※寄付控除の詳細については、アニドネHPの「税金控除の対象」内をご確認ください。

### ●リニューアルポイント

- ① 寄付先の認定団体を刷新**  
2018年6月に開催した審議委員会・理事会にて、2018年度の寄付先となる認定団体を選定しました。
- ② 寄付手法を充実**  
これまでのクレジットカードや口座振込に加え、「Amazon Pay」による寄付方法も加わりました。
- ③ 寄付決済までのプロセスを向上**  
寄付先選定・金額確定・個人情報入力、決済完了と4ステップで寄付が可能になりました。
- ④ 活動内容を分かりやすく、頻度を上げて発信**  
アニドネ独自の活動の更新頻度を上げるとともに、認定団体の活動レポートや寄付使途レポートなど、寄付者の方が気になる情報を分かりやすくトップページに配置するデザインに変更しました。

※ホームページでメルマガ登録すると、新着情報が届きます。また、ボランティアスタッフも随時募集しておりますので、興味がある方は気軽にお問い合わせください。

### ●ホームページ: トップ写真



ホームページのトップ写真は、クラブアニドネ(ボランティアスタッフ)のムロヒロミが撮影しています。保護団体の譲渡会のリアルな雰囲気や里親様の幸せ感が伝わる1枚に仕上がっているのぜひご覧ください。

## アニドネ Information

### アニドネのプロモーション動画

#### 「キモチはつながる。」

この動画は、動物への想いを持った方々がボランティアとして作り上げたものです。  
 『キモチはつながる〜保護犬と保護猫と生きる人〜』  
 ここに登録する犬、猫は、すべて保護犬・保護猫です。新しい飼い主と出会い、新しい毎日を過ごしています。「出会わなければ、失われていたかもしれない命」。ひとりで多くの人がこの動画を見ることで、保護犬・保護猫という存在を知り、今の温かい暮らしを想像いただければと思います。ぜひご覧ください。



### 「キモチをカタチに。」

#### アニドネ募金箱設置のお願い

募金箱を設置していただき、カフェ、トリミングサロン、ドッグラン、ショップを大募集しております。動物のために活動する団体へアニドネの運営費として、大切に使用させていただきます。たくさんの方所で、この募金箱を見たら動物への優しいキモチをカタチにしてくれると、とても嬉しいです。設置をしてくださる方は、アニドネにご連絡ください。

- E-mail: info@animaldonation.org  
 メールタイトル: アニドネ募金箱設置希望  
 ●お名前 ●連絡先メールアドレス ●電話  
 ●募金箱送付先(郵便番号、住所、電話、電話)  
 ●募金箱設置場所のサイトがあればURL

## magazine STAFF



EDITOR アニドネ 山本和子



DESIGNER 赤星淳一

animal donation magazine vol.3  
 発行: 公益社団法人アニマル・ドネーション  
 住所: 東京都港区南青山2丁目 15-5 FARO1F  
 代表: 西平衣里  
 URL: <http://www.animaldonation.org/>